

平成28年2月10日

タクシーをご利用の皆様へ

商業組合静岡県タクシー協会
理事長 三澤 賢治

静岡市における「タクシー利用者の意向の把握等のアンケート」
について（お願い）

平素は、地域の身近な公共交通としてのタクシーをご利用いただき、ありがとうございます。

さて、静岡市内のタクシー事業者は、景気の低迷等による輸送需要の落ち込みから、大変厳しい経営状況となっており、現在（注1）タクシー特別措置法によりタクシー事業の適正化・活性化と利用者の利益増進のため、関係の皆様のご支援を得ながら事業を推進しているところです。

そういった状況の中、今般、静岡交通圏が静岡市内のタクシー事業者の健全な経営維持が困難として「特定地域」の指定の候補地となり、来る3月23日に静岡交通圏タクシー準特定地域協議会を開催して、利用者の皆様の意向を十分に踏まえたうえで特定地域の指定に関する議論を行うこととなりました。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、別紙「タクシーに関するアンケート」にご協力くださるようお願いいたします。

皆様より頂きましたアンケートは協議会にてご報告させていただきます。

なお、甚だ勝手ですが、平成28年3月2日（水）までに下記協会事務局までご送付くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先・送付先

商業組合静岡県タクシー協会 担当 八木・加藤・安本

TEL 054-261-1401

FAX 054-261-1403

E-mail ken-taxi@uv.tnc.ne.jp

（注1）タクシー特別措置法の正式名称は、「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」